

平成 17 年 10 月 21 日

株主各位

東京都港区赤坂三丁目 16 番 11 号

株式会社アエリア

代表取締役社長 小林 祐介

## 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成 17 年 10 月 18 日及び同月 20 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分につき決議いたしましたので、商法第 211 条第 3 項及び第 280 条ノ 3 ノ 2 に基づき、下記の通り公告いたします。

記

### 1. 処分する株式の種類

普通株式

### 2. 処分する株式の数

2,459 株

### 3. 処分価額

1 株につき金 2,060,000 円（総額 5,065,540,000 円）

### 4. 処分方法

KBC Financial Products UK Limited を引受会社とし、引受会社の総額買取引受による欧州を中心とする海外市場（但し、米国を除く。）における売出しを行う。

### 5. 払込期日

2005 年 11 月 10 日（ロンドン時間）

以上